

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月27日

【事業年度】 第39期(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

【会社名】 株式会社ほぼ日

【英訳名】 Hobonichi Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 糸井 重里

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目9番5号

【電話番号】 03(5657)0033

【事務連絡者氏名】 取締役CFO管理部長 篠田 真貴子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目9番5号

【電話番号】 03(5657)0033

【事務連絡者氏名】 取締役CFO管理部長 篠田 真貴子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成26年 8月	平成27年 8月	平成28年 8月	平成29年 8月
売上高 (千円)	2,667,558	3,064,603	717,922	3,243,505	3,767,507	4,016,394
経常利益又は 経常損失() (千円)	325,131	426,985	102,001	406,827	502,907	482,151
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	233,093	294,873	64,329	304,469	305,412	340,882
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	347,839
発行済株式総数 (株)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	2,316,000
純資産額 (千円)	1,400,539	1,625,413	1,471,083	1,773,519	1,985,568	2,991,944
総資産額 (千円)	1,669,375	2,080,770	2,052,212	2,723,668	3,154,953	4,228,428
1株当たり純資産額 (円)	700.27	812.71	735.54	886.76	992.78	1,291.86
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	3,500.00 (-)	3,500.00 (-)	- (-)	4,500.00 (-)	4,500.00 (-)	45.00 (-)
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	116.55	147.44	32.17	152.23	152.71	158.35
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)						157.80
自己資本比率 (%)	83.9	78.1	71.7	65.1	62.9	70.8
自己資本利益率 (%)	17.5	19.5	4.2	18.8	16.2	13.7
株価収益率 (倍)						33.0
配当性向 (%)	30.0	23.7	-	29.6	29.5	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				446,883	273,527	140,340
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				254,836	162,953	77,725
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				859	90,999	563,668
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				1,109,185	1,128,760	1,910,495
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	51 〔5〕	54 〔5〕	54 〔4〕	58 〔9〕	65 〔13〕	74 〔16〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
5. 第34期から第38期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載していません。
6. 主要な経営指標等の推移について、第34期、第35期及び第36期については会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けていません。
7. 第37期、第38期及び第39期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づき作成し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき東陽監査法人により監査を受けています。
8. 第34期、第35期及び第36期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載していません。
9. 平成26年8月22日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から8月31日に変更しました。従って第36期は、平成26年4月1日から平成26年8月31日の5ヶ月間となっています。
10. 当社は、平成28年11月29日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

2 【沿革】

提出会社は、昭和54年に東京都港区において個人事務所として、現在の「株式会社ほぼ日」の前身である「有限会社東京糸井重里事務所」を創業しました。

有限会社東京糸井重里事務所設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
昭和54年12月	糸井重里の個人事務所として、有限会社東京糸井重里事務所 設立
平成10年6月	ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」開設
平成11年3月	本社移転（東京都港区東麻布）
平成11年11月	インターネット通販開始
平成13年8月	本社移転（東京都港区三田）
平成13年10月	『ほぼ日手帳』販売開始
平成14年10月	株式会社東京糸井重里事務所に組織変更
平成15年10月	卸販売開始
平成15年12月	出版事業開始
平成16年9月	株式会社ロフトにて『ほぼ日手帳』を販売開始
平成17年11月	本社移転（東京都港区南青山）
平成22年12月	本社移転（東京都港区北青山）
平成23年11月	「気仙沼のほぼ日」（宮城県気仙沼市）開設（注）1．
平成25年6月	「株式会社気仙沼ニッティング」会社設立（宮城県気仙沼市）（注）2．
平成26年8月	店舗兼イベントスペース「TOBICHI（とびち）」開設（東京都港区南青山）
平成27年2月	店舗兼イベントスペース「TOBICHI（とびち）」開設（東京都港区南青山）
平成28年1月	本社移転（東京都港区北青山）（同じ北青山内での移転）
平成28年6月	犬や猫の写真SNSアプリ「ドコノコ」（iOS版）配信開始（同年7月Android版配信開始）
平成28年12月	株式会社ほぼ日に社名変更
平成29年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に株式を上場

（注）1．「気仙沼のほぼ日」は、東日本大震災後にご縁ができた気仙沼との関係づくりの拠点です。

2．「株式会社気仙沼ニッティング」は、被災地に新たに事業を創ることで東北復興に貢献しようと立ち上げた、手編み商品の企画・製造・販売を行う、当社の子会社（非連結）です。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ほぼ日）、子会社1社（株式会社気仙沼ニッティング）（注1）、及び関連会社1社（株式会社エイブ）（注2）により構成されています。当社は、「やさしく、つよく、おもしろく」を行動指針とし、人びとに「いい時間」を味わってもらうコンテンツを提供する事業を行っています。具体的には、オリジナルコンテンツ中心の無料ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」を企画運営して集客し、オリジナル企画の文具及び日用雑貨等を、「ほぼ日刊イトイ新聞」内のインターネット通販で直接個人に販売し収益を得ることを主要事業としています。主要事業のほか、ギャラリーショップの「TOBICHI」、犬や猫と過ごす「いい時間」を軸にしたスマートフォン用写真SNSアプリ「ドコノコ」、「いい時間」を味わう商店街というコンセプトのイベント「生活のたのしみ展」といった、人びとがよるこんで集まる「場」を築き、こうした「場」で商品を直接個人に販売する事業を営んでいます。主力商品の『ほぼ日手帳』並びにその他一部の商品及び書籍は、卸販売も行っています。

収益源となる商品販売は、当社売上高の約3分の2を占める『ほぼ日手帳』や、アパレル、食品、家庭用品等の生活関連の商品並びに書籍が中心です。これらは自分たちの普段の生活からの考察と、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」上で接する読者・ユーザーに関する考察、さらに「ほぼ日刊イトイ新聞」読者以外の生活者の動向についての考察をすり合わせることで企画されています。商品ジャンルは様々ですが、全て日常生活を対象とした商品です。これらの商品を、企画段階から開発プロセスを含めて自社のウェブサイト上で紹介し、販売まで行っています。

「ほぼ日刊イトイ新聞」では、商品紹介の他、エッセイ、対談、インタビュー記事等、オリジナルの読みものを、平成10年6月の開設以来、毎日更新し掲載しています。読みものは、日常生活に根差している点で、販売している商品とコンセプトが近く、時流を追わずいつでも楽しめる息の長い内容や、人と社会への肯定感に根差した姿勢のコンテンツが中心です。このことが多様な生活者に支持されていると考えています。

自社のウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」上で集客を行い、自社が企画・開発した商品を紹介し、直接顧客に販売することで、当社は顧客からの反応を得られやすい環境にあると考えています。商品を購入した顧客が示す反応に考察を加え、さらに商品を改良して販売する、という循環を重ねることが出来、これが当社の商品の独自性につながると考えています。

これまで蓄積してきた考察を活かして、顧客が「読みたい」「欲しい」「周りに勧めたい」と感じ自ら行動をおこすような、オリジナルコンテンツ、オリジナル商品の企画制作に経営資源を集中しており、当社の事業の独自性だと考えています。

改良と販売の循環を積み重ねた結果、商品のうち『ほぼ日手帳』や書籍等、自社のウェブサイト以外でも販売の可能性があると判断したものは、自社以外の販路へ卸しており、「ほぼ日刊イトイ新聞」読者とは異なる、新たな顧客を生んでいると考えています。

「ほぼ日刊イトイ新聞」以外では、店舗とイベントスペースで構成される「TOBICHI（とびち）」を設け、外部のクリエイターとコラボレーションしたイベントの開催等で集客し、ウェブサイト上の商品を販売しています。イベントを目的に来場される方が多く、当社にとってはウェブサイトとは違う新たな顧客との接点になっており、新しい商品、コンテンツのきっかけを生んでいます。

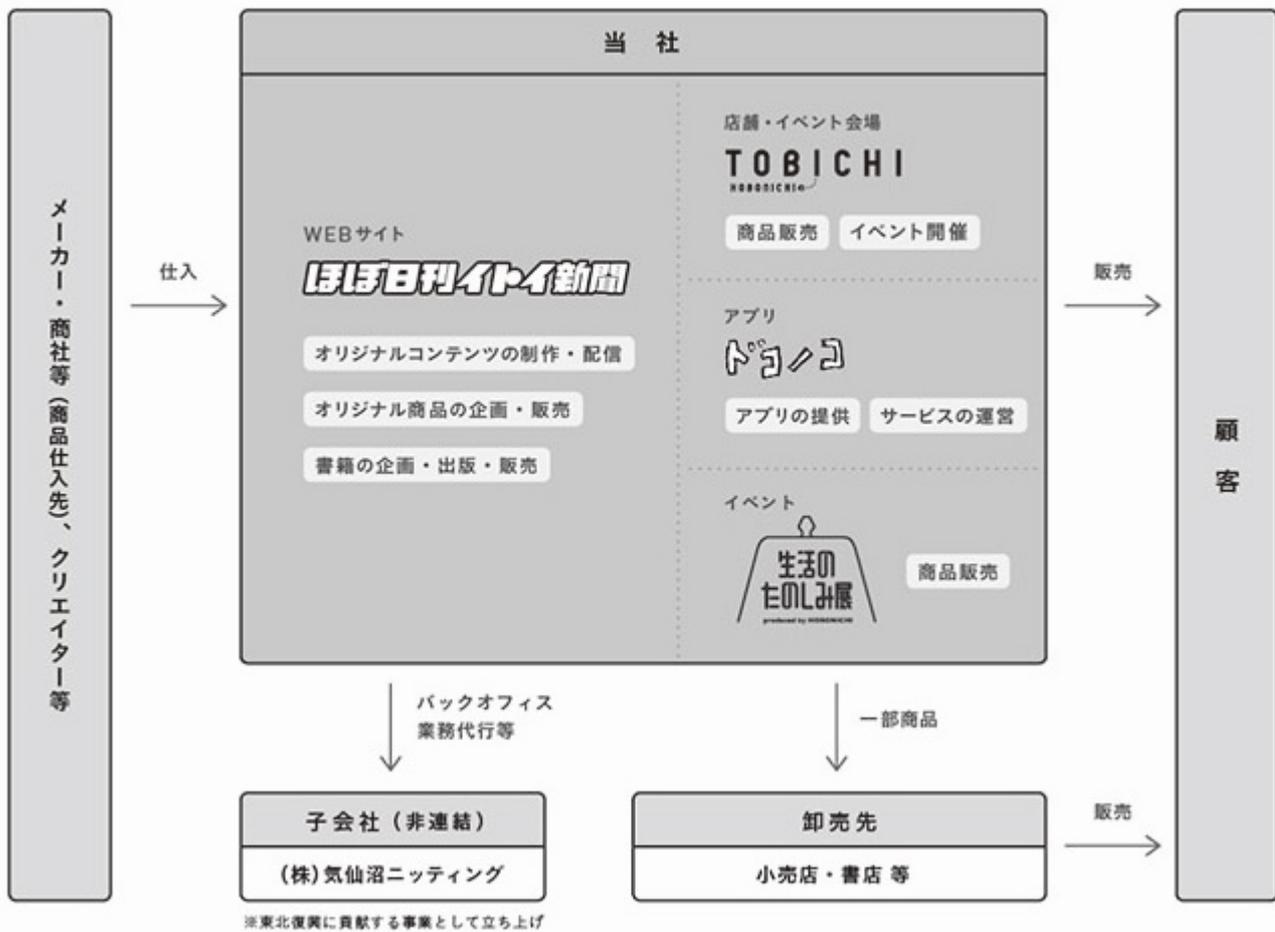
新たな取り組みとして、犬や猫の写真SNSアプリ「ドコノコ」を配信し、「ほぼ日刊イトイ新聞」とは異なる犬や猫と過ごす「いい時間」を軸にしたコンセプトで新たな顧客層を獲得するサービスを提供しています。加えて、生活雑貨の販売イベント「生活のたのしみ展」を開催し、「ほぼ日刊イトイ新聞」や「TOBICHI」と異なるコンセプトと品揃えによって、顧客層の拡大を図っています。

(注) 1. 株式会社気仙沼ニッティングは、当社子会社で、ニット製品の企画、製造、販売を主な業務としています。

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項に照らし判断した結果、子会社について重要性が乏しいと判断したことから、当社は連結財務諸表を作成していません。したがって、株式会社気仙沼ニッティングは非連結子会社としています。

2. 株式会社エイブは、関連会社で、ゲーム等のコンテンツに関する知的財産権の管理を主な業務としています。(注1)に記載のとおり、当社は連結財務諸表を作成しておらず、株式会社エイブについても持分法非適用の関連会社としています。

事業の系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

当社は当事業年度において、子会社1社（株式会社気仙沼ニッティング）、関連会社1社（株式会社エイプ）を所有していますが、いずれも非連結子会社、持分法非適用関連会社ですので、記載を省略しています。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年8月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
74名 (16名)	38.8歳	6年6ヶ月	6,585千円

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を含む就業人員数です。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与はアルバイトスタッフを除く、平均値となります。
3. 当社はウェブメディアと物販を複合的に行う単一のセグメントであるため、セグメント別の従業員数については記載を省略しています。
4. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）です。

(2) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の経営成績は、次の表のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	対前期増減率
売上高	3,767,507千円	4,016,394千円	6.6%
営業利益	499,548千円	500,858千円	0.3%
経常利益	502,907千円	482,151千円	4.1%
当期純利益	305,412千円	340,882千円	11.6%

当社は、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針とし、人びとに「いい時間」を味わってもらふコンテンツを提供する事業を行っています。具体的には、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」、ギャラリーショップの「TOBICHI」、犬や猫と過ごす「いい時間」を軸にしたスマートフォン用写真SNSアプリ「ドコノコ」、「いい時間」を味わう商店街というコンセプトの「生活のたのしみ展」といった、人びとがよるこんで集まる「場」を築き、こうした「場」で商品を販売する事業を営んでいます。主力商品の『ほぼ日手帳』は売上の約3分の2を占めます。

当期における当社をとりまく事業環境として、個人のインターネット利用及びEC（電子商取引）利用が本事業年度も発展したことがあげられます。総務省によりますと、平成28年末の我が国のインターネット人口普及率は83.5%となりました。また経済産業省の調査では、平成28年の日本国内のBtoC-EC市場規模は、15.1兆円（前年比9.9%増）まで拡大しました。当社の主力商品である手帳の市場規模は、民間の調査結果によりますと、平成28年度では355億円（前年比0.9%増）と底堅い動きになっていると見られています。

こうした環境のもと、主力商品の『ほぼ日手帳』では、当社ウェブ通販において、手帳カバーとセットで購入できる本体の選択肢を増やし、顧客の利便性を高めました。また、「ほぼ日刊イトイ新聞」における英語のコンテンツを充実させたり、中国のSNS「Weibo」で『ほぼ日手帳』の情報発信を開始し、海外ユーザーの認知度を高めることにつとめました。これにより、販売部数は伸長し、『ほぼ日手帳 2017年版』の販売実績は前年版から約6万部増の67万部となりました。また、当社ウェブ通販において初めて、過去に発売した手帳カバーを販売する「ほぼ日手帳アーカイブショップ」を設けました。さらに、4月下旬から当社ウェブ通販およびロフトの一部店舗で、「アーカイブキャンペーン」として過去のカバーを特集して割引販売したところ好評で、これらが売上に寄与しました。また、海外向け卸も引き続き増加し、売上に貢献しました。一方、中国等海外ユーザーを中心にした当社ウェブ通販における海外販売では、1回当たりの平均購入額が前年に高騰した反動で低下しました。結果として『ほぼ日手帳』全体の売上高は前年比微増となりました。

また、当期は新たな事業として「生活のたのしみ展」を立ち上げ、第1回を平成29年3月24日～26日に六本木ヒルズで開催しました。これは、「生活のたのしみ」という切り口で、当社がスタイリスト、クリエイター、ブランドを様々にセレクトし、靴、アパレル、生活雑貨、食品といった多彩な商品をプロデュースして「3日間だけの商店街」のように実店舗展開した販売イベントです。3日間トータルでレジ回転数は約15,700回となり、売上に貢献しました。

そのほか新刊書籍やアパレルの新商品などが寄与して売上が伸長しました。これらの結果、当期における売上高は、4,016,394千円となりました。

平成28年6月に公開した犬や猫の写真SNSアプリ「ドコノコ」のアップデートに伴う開発や、中長期の成長に向けて人材採用及び外部人材への業務委託を積極化したこと、「生活のたのしみ展」の開催費用の発生、新規株式上場に伴い、資本金が増加し外形標準課税対象となったことで租税公課が増加したこと等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は500,858千円、経常利益は482,151千円、当期純利益は340,882千円となりました。

上記の業績は、当社の運営する「場」が活発にコンテンツを発信し、人びとがよるこんで集まったことによりもたらされたと考えています。「ほぼ日刊イトイ新聞」では、平成29年6月に創刊19周年を迎えました。当期においては、料理研究家の土井善晴さんと糸井重里の対談や、「ほぼ日の塾」（「ほぼ日刊イトイ新聞」が、どのように作られているかを教える無料の「塾」）から生まれたコンテンツなどが、多くのユーザーを集めました。ギャラリーショップ「TOBICHI」は、平成29年6月に京都市に「TOBICHI 京都」をオープンしました。東京・青山の「TOBICHI」

「TOBCHI」では、自然写真家の星野道夫さんの展覧会、家電メーカーバルミューダ社の炊飯器『BALMUDA The Gohan』試食販売イベント、画家・絵本作家ヒグチユウコさんの原画展などを開催しました。犬や猫の写真SNSアプリ「ドコノコ」は平成29年8月までに約15万ダウンロードを達成し、オフ会も数回開きました。

このように、当社は運営する「場」において、さまざまなコンテンツを提供しています。コンテンツとはクリエイティブの集積であり、読み物、キャラクター、画像、イベント、モノのかたちの商品、すべてがコンテンツであるととらえています。当社は、生活のたのしみとなるような「いい時間」を味わってもらう、そのためのコンテンツをつくったり、仕入れたり、育てたり、編集したりして、お届けしています。業績は、こうした活動の結果と考えています。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は1,910,495千円と前年同期末と比べ781,734千円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年8月期)	当事業年度 (平成29年8月期)	前年同期末増減
営業活動による キャッシュ・フロー	273,527千円	140,340千円	133,187千円
投資活動による キャッシュ・フロー	162,953千円	77,725千円	240,678千円
財務活動による キャッシュ・フロー	90,999千円	563,668千円	654,667千円

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、140,340千円の純収入（前年同期は273,527千円の純収入）となりました。これは主にたな卸資産が205,137千円増加し、法人税等の支払額223,212千円があったものの、税引前当期純利益が562,762千円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、77,725千円の純収入（前年同期は162,953千円の純支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得に17,035千円を支出したものの、保険積立金の解約による収入80,610千円、定期預金の払戻による収入26,436千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、563,668千円の純収入（前年同期は90,999千円の純支出）となりました。これは主に株式の発行による収入670,220千円と配当金の支払額90,000千円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当事業年度における受注、販売実績は次のとおりです。なお、当社は単一セグメントのためセグメント別の記載はしていません。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

一部商品で受注生産を行う他は、大半が見込生産のため記載を省略しています。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりです。

内訳	販売高(千円)	前年同期比(%)
直販	2,531,511	107.1
卸売 (注) 1 .	1,142,596	106.7
商品売上 計	3,674,107	107.0
その他売上 (注) 2 .	342,287	102.4
売上 合計	4,016,394	106.6

(注) 1 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下の表のとおりです。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ロフト	829,995	22.0	823,089	20.5

2 . その他売上は主に送料売上、ライセンス収入等です。

3 . 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の基本方針は「夢に手足を。」です。コンテンツを求めて人びとがよるこんで集まる観光地（例えば銀座通り）のような「場」を創造して集客し、そこに収益モデルを重ねて事業化しています。すべての活動において「やさしく、つよく、おもしろく」を行動指針とし、顧客になる人々にとっての「いい時間」を創造し提供することを目指しています。

当社では、当社の独自性をうむカギとなるプロセスを模式化し、「クリエイティビティの3つの輪」と呼んでいます。「社会」が円環で示され、その内側が当社の活動です。



	【集合】	【動機】	【実行】
円環の内側	当社発信のコンテンツに顧客が集まります。	社内で、顧客の反応等から、生活者が暗黙のうちに感じている「あったらいいな」という気持ちを考察し、共有します。企画担当者は、自らが「作りたい」と発する動機と、「集合」から得た考察を対照させながら企画を掘り下げます。	企画を編集・制作するプロセスです。「集合」の様子や「動機」の掘り下げと常に同期しながら、臨機応変に進みます。
円環の外側	【社会】「集合」「動機」「実行」が「社会」に対して開いているのは、独りよがりな内輪受けにならず、社会を意識し、社会に対してオープンでありたいからです。		

このようにして発信したコンテンツについて、インターネットを介して顧客から寄せられる反応を、直接リアルタイムに受け止め、スピーディーに考察し、「動機」「実行」と同期しながら次の企画を生んでいきます。このプロセスを通して、商品力も販売方法も進化を続けます。その結果、多くの商品がロングセラーとなっていると考えています。結果として、生活者の気持ちに関する考察の蓄積が、当社の独自性を形作っていると考えます。

当社の行動指針は「やさしく、つよく、おもしろく。」です。

【やさしく】

私たちの会社が社会に受け入れられるための前提となるものです。
相互に助け合うということ、
自分や他人を「生きる」「生かす」ということです。

【つよく】

企画やアイデアやコンテンツを、
会社として、組織として「実現」「実行」できること、
現実に成り立たせることです。

【おもしろく】

新しい価値を生み出し、コンテンツとして成り立たせるということです。
「ほぼ日刊イトイ新聞」や「TOBICHI」のように
「場」を生み出し、人が「場」に集まる理由です。
これがほぼ日の強みです。

ほぼ日は、この言葉の順番もたいせつにしています。
まず「やさしく」が、おもとの前提にあり、
「やさしく」を実現する力が「つよく」です。
その上に、新しい価値となる「おもしろく」を
どれだけ生み出せるかが、ほぼ日の特徴です。

(2) 目標とする経営指標

事業活動では当社ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」への訪問者数やセッション数、「ほぼ日手帳」販売部数、商品の購入者数、アプリのDAU（1日あたりアクティブユーザー）等、ユーザー数とユーザー活動量の指標を重視しています。財務指標は、売上高と営業利益の長期的な伸長を目指しています。長期的な成長を図るため、当面は新規事業や既存事業を強化する人的投資を行うことを重視しています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社はインターネットを中心に事業を行っています。当社はインターネットについて、現在、その利用が広く浸透していると考え、同時にインターネットは技術環境の変化が早く、生活者との関わりかたもデバイスやサービスとともに変わっていく環境だと考えています。そうした経営環境の中で、当社は中長期的に、コンセプトの異なる「場」を複数運営し、それぞれの「場」に適した事業モデルによって収益をあげていくことを目指しています。

具体的には、『ほぼ日手帳』は、引き続き、ライフスタイルを訴求しながら国内外のユーザー増を目指します。

「生活のたのしみ展」は年間の開催数を増やし、1回ごとの規模も拡大して、ユーザーへの提供価値拡大を図ります。

他にも「ドコノコ」での新たな楽しみ方の提供によりユーザーへの提供価値を高めます。

さらに、新しい「場」やその他の新企画を通じて顧客層を拡大し、当社サービス全体でのユーザー増により収益拡大を図ります。

このように、新しい「場」となる新規事業を中心として事業機会を創出し、『ほぼ日手帳』への依存度を下げ、中長期に事業を拡張することを目指しており、積極的に人材を採用することで対応していきます。

(4) 会社の対処すべき課題

新サービスの立ち上げと拡大

「ほぼ日刊イトイ新聞」の他に「ドコノコ」「生活のたのしみ展」といった、「場」となる新サービスを立ち上げてきました。今後も魅力的なオリジナルコンテンツの幅を広げる新サービスを立ち上げ、「やさしく、つよく、おもしろく。」の姿勢で複数のサービスを運営する企業になることを目指しています。社外のクリエイターの方々にとってもコンテンツを生む新しい「場」となり、より多くの生活者に楽しんでいただけるよう、新しいサービスの開発を進めていきます。

人材の確保と育成

今後想定される事業拡大や新サービスを実現するには、継続的な人材の確保と、当社の考え方や価値を生む仕組みに適した人材の育成が重要だと考えています。今後も人材の確保と社内育成に優先的に取り組んでいきます。

インターネット環境変化への対応

インターネット業界は技術環境の変化が早く、生活者とインターネットの関わり方もデバイスやサービスとともに変わっていきます。魅力的なコンテンツを多くの方に楽しんでいただけるような技術対応をすすめる他、インターネット環境の動向にかかわらずコンテンツを楽しむ場を開発する、というふたつの方向から整備していきます。

市場の拡大

「ほぼ日刊イトイ新聞」にて開発した商品コンテンツは、自社のウェブサイトのインターネット通販で販売を重ね、同時に他の販路にも展開して、より多くの生活者に楽しんで頂くことが重要だと考えています。国内では既存販路の強化や新規販路の開拓、海外に向けては自社の外国語コンテンツ強化や主要国に適した販路開拓等を通して顧客を広げ、関係づくりを進めていきます。

経営基盤の強化

当社は小規模組織です。今後想定される事業拡大や新規事業を実現するため、経営陣の能力、組織運営、内部管理、様々なステークホルダーとの関係、機動的な財務運営等を継続的に高め、経営基盤の強化を図っていきます。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあり、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。これらのリスクについては、その発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中にある一部将来に関するリスクについては、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性のあるすべての事項を網羅するものではありません。

(1) ブランドに関するリスク

ブランド力の低下

当社は、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」で糸井重里のエッセイ「今日のダーリン」をはじめとする様々なコンテンツを平成10年6月より毎日更新し、高品質のコンテンツをつくり続けて、ウェブサイトとして独自の位置づけと信頼を得てきました。主力商品『ほぼ日手帳』もウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」から半ば独立したブランドとして進化しつつあります。人材の確保と育成、各チームが企画から顧客対応まで担当して内発的動機が深まり、社内外から「見られている」状態を保つ組織運営等を通して、今後もコンテンツを生む力を強化し、ウェブサイト及び商品のブランド価値を高めていきます。しかし、生活者の志向の変化等をきっかけに当社のブランド価値が低下した場合、サイトへの訪問数や販売数量の低下により、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

新サービスに関するリスク

当社は、より多くの顧客に喜んでいただき、持続的な成長を図るため、犬や猫のスマートフォン用写真SNSアプリ「ドコノコ」や生活雑貨の販売イベント「生活のたのしみ展」等の新しいサービスの開発を進めています。適切な人材配置や、新サービスの損益管理を通して、リスクをコントロールしていますが、予測困難な問題が発生して計画通りに進まない場合には、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 組織に関するリスク

人材投資

当社は、長期的な事業継続と成長を目指して経営しています。そのために人材投資を強化しており、短期的な財務成果より投資を優先することがあります。職場としての魅力を高めて発信し、採用手法や育成機会を多様化する等、人材投資の効果向上を図っていますが、人材の確保や能力開発が計画とおりに進まない等の場合、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役への依存について

創業者であり代表取締役の糸井重里は、当社全体の経営方針や経営戦略の立案をはじめ、社会的な知名度と信頼、広い人脈による関係構築、新規事業の構想、毎日のエッセイ「今日のダーリン」執筆等、当社の事業活動上重要な役割を果たしています。代表取締役に依存しない組織的な経営体制の構築を進めていますが、何らかの事情により代表取締役が業務を継続することが困難になった場合、一時的に事業推進力が停滞し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であること

当社の組織体制は小規模であり、業務執行体制もそれに応じたものになっています。今後の事業展開に応じて、採用・能力開発等によって業務執行体制の充実を図っていきますが、当社の事業領域の環境や競合状況が急変する場合、対応に要する経営資源が不十分なために、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

組織風土の維持、強化

当社では、内発的動機と自己管理を基礎にした組織風土が、高品質のコンテンツやサービスを生む源となっています。そのため、組織風土の維持強化を念頭において、採用、人材育成、組織開発を進めていますが、急激な組織拡大等により、こうした組織風土が十分機能なくなると、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターネット環境等に関するリスク

インターネットを取り巻く環境について

当社は、ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」の運営を事業の中核に据えています。メディアとして紙媒体や放送と比べて低コストでリアルタイムに発信でき、地域を問わず多くのユーザーとつながることができるメリットは、平成10年の開設当時から変わりません。そのため、インターネットのさらなる発展が、当社事業の成長にとって重要だと考えています。一方、技術進展が早い領域であり、例えばユーザーが利用する機器も急速に変化します。そのため当社では、インターネット技術動向の情報収集及び技術力の向上刷新を図っていますが、こうした変化への対応が不十分な場合、ユーザーの訪問数、購買者数の減少等を通じて、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

インターネット通販の利用動向

当社は、オリジナル企画商品を販売しており、売上高の約6割がインターネット通販によるものです。インターネット通販には、サイトを訪れた顧客に、商品の作り手とユーザー双方のエピソードを紹介し、その商品の魅力を詳しく伝えられるという、他の販路にはないメリットがあります。当社では、生活者のインターネット通販利用動向に関する情報収集を図っていますが、何らかの予測困難な要因により、生活者のインターネット通販利用動向が急激に変化し、その対応が不十分な場合、ユーザーの訪問数、顧客数の減少等を通じて、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブル

「ほぼ日刊イトイ新聞」のコンテンツ配信、商品の受注、決済、発送指示等の主要業務に内部、及び外部の情報システム及びネットワークを活用しています。当社では、バックアップ体制の強化等システムトラブル防止策、トラブル発生時の対応プラン策定、社員教育等の対応を継続的に図っていますが、当社が使用している情報システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピューターウイルス、ハッカー等により障害等が発生した場合、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いに関するリスク

当社では、インターネット通販において登録ユーザーから取得した個人情報や、購買履歴を含む個人情報等を保有しています。当社はこれらの個人情報の管理について、より厳格な管理を目的としたシステム構築、運用を行っています。当社では、システムの継続的改善、トラブル発生時の対応プラン策定、社員教育等の対応を継続的に図っていますが、システムの瑕疵等何らかの不測の事態によりこれらのデータが外部に漏えいした場合、当社への損害賠償請求や当社の信用低下等によって、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品開発と販売に関するリスク

特定商品への依存度に関するリスク

『ほぼ日手帳』は、売上高の約3分の2を占め、当社の主要商品となっています。手帳市場動向に関する民間の調査によりますと、法人需要は経費削減等の影響で横ばいないし微減の一方で、デジタル文具やスマートフォンが普及したことで、逆にアナログ手帳の良さを再評価する層が顕在化し、個人向けは底堅い動きになっていると見られています。また、手帳の中では女性を中心として綴じ手帳が成長を牽引しています。『ほぼ日手帳』は個人向けの綴じ手帳であり、足元の市場動向は堅調です。ただし、将来、市場動向が悪化し、また特定の仕入先への依存はないものの、仕入数量の減少や遅延等を通じて『ほぼ日手帳』の売上が減少する場合は、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

四半期の変動に関するリスク

当社の主力商品『ほぼ日手帳』は、商品の性質上、例年秋から冬に多く購入され、春から夏には販売が低調になる季節性があります。当社では、手帳の閑散期に販売を補う商品や市場の開拓を図っていますが、当社の業績は四半期毎に大きく変動します。なかでも第3四半期は売上が落ち込み、それに伴って利益も大幅に落ち込む傾向があります。このため四半期毎の一定期間で区切った場合、期間毎の業績は大きく変動します。

平成29年8月期の四半期毎の売上高及び営業利益（損失）は、次のとおりです。

	第1四半期 (平成28年11月30日)	第2四半期 (平成29年2月28日)	第3四半期 (平成29年5月31日)	第4四半期 (平成29年8月31日)	通期 (平成29年8月31日)
売上高	1,678,110千円	1,036,859千円	504,485千円	796,939千円	4,016,394千円
売上 構成比	41.8%	25.8%	12.6%	19.8%	100.0%
営業利益 (損失)	541,449千円	178,030千円	200,453千円	18,168千円	500,858千円

商品評価損に関するリスク

当社は、市場を創造することを方針として、付加価値の高い独自商品を開発し、新販路を含む幅広い市場開拓を図っています。また、特に新商品では、少量販売や受注販売を活用して在庫リスクを抑えています。しかし、不測の事態により想定を超える滞留在庫が生じた場合には、棚卸資産に関して商品評価損を計上する結果、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

物流業務の外部委託に関するリスク

当社は、インターネット通販において仕入先から納品される商品の在庫管理業務、商品の梱包、発送等に関する業務、顧客への商品受け渡し、商品代金回収業務等の物流業務を外部業者に委託しています。当社では外部委託業者と緊密に連携し、サービス水準の把握と向上を図っており、また、外部委託先との契約に基づき、直接的な損害は外部委託業者に賠償請求できます。しかし、外部業者のサービスの遅延及び障害等が発生し、当社に対する顧客の信用低下が発生した場合等においては、当社への損害賠償請求や当社の信用下落等によって、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定販売先への依存度に関するリスク

当社は、インターネット通販による消費者への直販を中心にしていますが、主要商品の『ほぼ日手帳』等一部の商品については卸販売を行っており、主要販売先は株式会社ロフトです。株式会社ロフトと、当社との関係は良好ですが、株式会社ロフトの今後の営業方針等の変化によっては、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に関するリスク

当社は、コンテンツによって集客して「場」をつくり、主にインターネット通販によって収益を得ています。そのため、著作権法等コンテンツ制作に関する各種法規制、特定商取引法、不当景品類及び不当表示防止法、食品衛生法等の物販に関する各種法規制、個人情報保護法等情報管理に関する法規制等に基づいて事業を運営しています。当社は各種法規制を遵守しており、現時点において重大な法的問題は生じていないものと認識しています。また、各種法規制を遵守すべく、適宜行政当局に相談するとともに、法務の体制強化を進めています。しかしながら、法規制における解釈、運用の変化や規制の強化、新たな規制の制定等により、より厳格な対応を求められる場合には、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

株式会社気仙沼ニッティングについて

当社の非連結子会社である株式会社気仙沼ニッティングは、ニット製品の企画、製造、販売を主な業務としています。気仙沼地域の人びとの手編みした高級ニット商品を、主にインターネット通販によって販売して収益を得ています。平成23年3月の東日本大震災後、糸井重里が、「被災地、中でもご縁があった気仙沼で復興に役に立てるとしたら、収益事業を構想し実現して地域に引き継ぐことではないか」と考えたことから、この事業の構想が生まれ、平成23年末に当社内のプロジェクトとして着手しました。現社長については、当社と取材をきっかけに知りあった人物で、当社役員と同じ会社に勤務した経験があることから共通の知人が複数おり、ブータン王国政府に勤務したのち東北の復興支援の仕事にも携わっていたことから、当事業立ち上げに適任であると判断し、当社から打診して平成24年6月に当社に入社、すでに当社内でスタートしていた気仙沼ニッティング事業リーダーに着任しました。発案した当初から「収益事業を立ち上げ、それをのちのち気仙沼の方々にお渡しする」ことを目標にしていたので、収益化の目途が立った平成25年6月に当社から分社しました。

現在の資本関係は、当社より20%出資、当社から社長として出向している社員が40%出資し、株式会社気仙沼ニッティングは当社の子会社となっています。

設立当初は、同社を継続的に収益が見込める会社に育てた上で、当社及び社員の保有する同社株式を気仙沼の方々に譲渡し、3年程度で当社の子会社ではなくすることを目指していました。当社従業員個人の出資は、当該

社員のコミットメントを高めるため、本人に出資を打診し了解を得たものでした。同社事業は順調に推移していますが、地域の状況が当初想定と異なる進展をした面もあり、まだ地域の方々への株式譲渡には至っていません。経営についても同様に、3年程度で当社外の人材に同社社長を譲ることを目指していましたが、現在までに適切な人材が見つからず、後任は決まっていません。このように、資本関係及び社員の出向の解消は、当初想定より時間を要していますが、当社としては引き続き、同社を「気仙沼の方々にお渡しする」ことを目指しており、現在は過渡期と考えています。

現在、当該社員は引き続き社長として株式会社気仙沼ニッティングに出向しています。当社は当該社員に当社基準に基づく給与を支払い、一方、その一部にあたる金額しか同社から出向負担金として受け取っていません。当社における業務としては、事業の進捗と経営方針に関する報告を週1回、行っています。これらの報告は、新規事業を推進し育成するノウハウとして当社に蓄積され、現在、「ドコノコ」を含む他の新規事業の計画や推進にあたり有用な知見となっています。当該社員の当社における業務は、長期的には当社業績に貢献しますが、足元の業績には貢献しません。現在は非連結のため、同社業績は、当社の業績に反映されていません。同社が経営的に自立するまでは、この状況が継続します。将来同社が成長して連結子会社となった場合は、当社の業績に影響する可能性があります。また、連結子会社となった場合でも、設立の経緯から、将来的に同社株式を地域の方々へ譲渡する予定です。その際、連結対象から外れ、当社の業績に影響する可能性があります。同社との取引は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載の通りです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 資産、負債及び純資産の状況

	前事業年度末 (平成28年8月31日)	当事業年度末 (平成29年8月31日)	前年同期末増減
資産合計	3,154,953千円	4,228,428千円	1,073,475千円
負債合計	1,169,385千円	1,236,484千円	67,098千円
純資産合計	1,985,568千円	2,991,944千円	1,006,376千円

(資産の部)

流動資産は、3,523,334千円と前年同期末に比べて1,005,952千円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加756,204千円と、商品の増加193,776千円によるものです。

有形固定資産は、170,392千円と前年同期末比13,815千円の減少となりました。これは主に減価償却によるものです。

無形固定資産は、20,688千円と前年同期末比1,820千円の増加となりました。これは主に社名変更に伴う商標権の増加4,916千円と減価償却によるものです。

投資その他の資産は、514,014千円と前年同期末比79,517千円の増加となりました。これは主に投資有価証券の評価額の増加115,529千円によるものです。

(負債の部)

流動負債は、1,079,704千円と前年同期末に比べて61,841千円の増加となりました。これは主に仕入債務の増加54,791千円によるものです。

固定負債は、156,779千円と前年同期末に比べて5,257千円の増加となりました。これは主に退職給付引当金が14,362千円増加したことによるものです。

(純資産の部)

純資産の部は、2,991,944千円と前年同期末に比べて1,006,376千円の増加となりました。これは主に新規株式上市に伴う増資等により資本金が337,839千円及び資本剰余金が337,839千円増加したこと、利益剰余金の増加250,882千円によるものです。

(2) 経営成績の状況

「1 業績等の概要 (1)業績」に記載した事項をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「4 事業等のリスク」に記載した事項をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は25,162千円であり、主なものは次のとおりです。
サーバ、PC等情報機器の更新等に7,975千円の投資を実施しました。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成29年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社設備	89,038	36,628	-	2,594	21,684	149,945	68 (7)
TOBICHI (東京都港区)	店舗設備	11,207	161	-	-	0	11,369	5 (9)
TOBICHI (東京都港区)	店舗設備	26,382	438	-	-	-	26,821	
気仙沼のほぼ日 (宮城県気仙沼市)	事務所	2,312	150	-	-	-	2,463	1 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、ソフトウェア及び商標権の合計です。
4. 建物及び土地を賃借しています。年間賃借料は108,491千円です。
5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(1日8時間換算)です。
6. TOBICHIとTOBICHI は、所在地は異なりますが、従業員が業務を兼務しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,316,000	2,316,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,316,000	2,316,400		

- (注) 1. 当社株式は平成29年3月16日に、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しています。
2. 平成29年9月1日から平成29年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株増加しています。
3. 提出日現在発行数には、平成29年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（平成26年11月28日取締役会決議に基づく）

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
新株予約権の数(個)	19 (注) 1, 5	18 (注) 1, 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800 (注) 1, 5, 6	3,600 (注) 1, 5, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	883 (注) 2, 6	883 (注) 2, 6
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月29日 至 平成36年11月28日	自 平成28年11月29日 至 平成36年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 883 (注) 6 資本組入額 442 (注) 6	発行価格 883 (注) 6 資本組入額 442 (注) 6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込に関する事項	新株予約権の払込みについては、金銭の払込みを要しないものとする。	新株予約権の払込みについては、金銭の払込みを要しないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる、としています。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとします。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とします。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる、としています。

新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる、としています。

5. 当社は、平成28年11月29日開催の取締役会において、会社法第276条の規定に基づき、保有する自己新株予約権の消却を行うことを決議し、平成28年11月29日付で消却しています。

6. 当社は、平成28年11月29日開催の取締役会決議により、平成28年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第2回新株予約権（平成27年11月20日取締役会決議に基づく）

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
新株予約権の数(個)	2 (注)1	2 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400 (注)1, 5	400 (注)1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	883 (注)2, 5	883 (注)2, 5
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月29日 至 平成36年11月28日	自 平成28年11月29日 至 平成36年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 883 (注)5 資本組入額 442 (注)5	発行価格 883 (注)5 資本組入額 442 (注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込に関する事項	新株予約権の払込みについては、金銭の払込みを要しないものとする。	新株予約権の払込みについては、金銭の払込みを要しないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる、としています。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとします。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とします。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとし、

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる、としています。

新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる、としています。

5. 当社は、平成28年11月29日開催の取締役会決議により、平成28年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

第3回新株予約権（平成28年11月29日取締役会決議に基づく）

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
新株予約権の数(個)	10 (注) 1	9 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000 (注) 1, 5	1,800 (注) 1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,686 (注) 2, 5	1,686 (注) 2, 5
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月29日 至 平成36年11月28日	自 平成28年11月29日 至 平成36年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,686 (注) 5 資本組入額 843 (注) 5	発行価格 1,686 (注) 5 資本組入額 843 (注) 5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込に関する事項	新株予約権の払込みについては、金銭の払込みを要しないものとする。	新株予約権の払込みについては、金銭の払込みを要しないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株です。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができる、としています。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとします。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とします。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる、としています。

新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる、としています。

5. 当社は、平成28年11月29日開催の取締役会決議により、平成28年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月22日 (注) 1.	1,980,000	2,000,000		10,000		
平成29年 3月15日 (注) 2.	250,000	2,250,000	270,250	280,250	270,250	270,250
平成29年 3月16日～ 平成29年 4月16日 (注) 4.	4,800	2,254,800	2,199	282,449	2,199	272,449
平成29年 4月17日 (注) 3.	60,000	2,314,800	64,860	347,309	64,860	337,309
平成29年 4月18日～ 平成29年 8月31日 (注) 4.	1,200	2,316,000	529	347,839	529	337,839

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものです。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,350円

引受価額 2,162円

資本組入額 1,081円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 2,162円

資本組入額 1,081円

割当先 みずほ証券(株)

4. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加です。

5. 平成29年9月1日から平成29年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ256千円増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成29年 8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	19	16	6	-	1,738	1,783	-
所有株式数 (単元)	-	1,915	109	40	76	-	21,007	23,147	1,300
所有株式数 の割合(%)	-	8.27	0.47	0.17	0.33	-	90.75	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
糸井 重里	東京都港区	645	27.84
池田 あんだ	東京都目黒区	480	20.72
山本 英俊	東京都世田谷区	326	14.11
ほぼ日従業員持株会	東京都港区北青山2-9-5	287	12.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	180	7.79
小泉 絢子	東京都渋谷区	21	0.94
細井 潤治	東京都世田谷区	21	0.94
篠田 真貴子	東京都新宿区	20	0.86
永田 泰大	東京都江東区	20	0.86
笠井 宏明	千葉県松戸市	10	0.43
計		2,013	86.95

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係る株数です。
2. 平成29年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、レオス・キャピタルワークス株式会社が平成29年5月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	145	6.27

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,314,700	23,147	
単元未満株式	1,300		
発行済株式総数	2,316,000		
総株主の議決権		23,147	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

第1回新株予約権

決議年月日	平成26年11月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員52名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権(平成26年11月28日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権(平成26年11月28日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権(平成26年11月28日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権(平成26年11月28日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権(平成26年11月28日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権(平成26年11月28日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
代用払込に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権(平成26年11月28日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第1回新株予約権(平成26年11月28日取締役会決議に基づく)」に記載しています。

(注) 退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員46名となっています。

第2回新株予約権

決議年月日	平成27年11月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権(平成27年11月20日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権(平成27年11月20日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権(平成27年11月20日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権(平成27年11月20日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権(平成27年11月20日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権(平成27年11月20日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
代用払込に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権(平成27年11月20日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第2回新株予約権(平成27年11月20日取締役会決議に基づく)」に記載しています。

第3回新株予約権

決議年月日	平成28年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第3回新株予約権(平成28年11月29日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況 第3回新株予約権(平成28年11月29日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 第3回新株予約権(平成28年11月29日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況 第3回新株予約権(平成28年11月29日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況 第3回新株予約権(平成28年11月29日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第3回新株予約権(平成28年11月29日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
代用払込に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第3回新株予約権(平成28年11月29日取締役会決議に基づく)」に記載しています。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第3回新株予約権(平成28年11月29日取締役会決議に基づく)」に記載しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保をめざし、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としています。具体的な配当は、キャッシュ・フローの状況等を基準に決定します。

内部留保につきましては、魅力あるコンテンツを継続して提供するための必要資金として、また新規事業、経営の効率化に向けた情報システムへの投資等に活用し、経営基盤の安定と拡大に努めていきます。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としています。期末配当の決定機関は、株主総会です。

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

第39期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり45円としています。

基準日が第39期事業年度に関する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月26日 定時株主総会決議	104,220	45.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成26年3月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月
最高(円)					6,390
最低(円)					4,125

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しています。

なお、当社株式は、平成29年3月16日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しています。
それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	5,480	5,090	6,390	5,470	5,690	5,770
最低(円)	4,150	4,125	4,900	5,090	5,210	5,230

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しています。

なお、当社株式は、平成29年3月16日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しています。
それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性8名 女性3名（役員のうち女性の比率27.2%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	糸井 重里	昭和23年11月10日	昭和54年12月 平成元年3月 平成13年6月	有限会社東京系井重里事務所 (現 株式会社ほぼ日)設立 代表取締役就任(現任) 株式会社エイブ設立 代表取締役就任(現任) フィールズ株式会社取締役就任 (現任)	(注)3	645,000
取締役	商品事業部長 兼 人事企画室 リーダー	小泉 絢子	昭和53年3月14日	平成13年4月 平成20年11月 平成24年12月 平成25年6月 平成28年5月 平成29年10月	当社入社 当社事業支援部長就任 当社ほぼ日商品部長就任 当社取締役就任 当社取締役商品事業部長就任 (現任) 当社人事企画室リーダー就任(現 任)	(注)3	21,800
取締役	ほぼ日編集部長	永田 泰大	昭和43年4月23日	平成5年4月 平成15年3月 平成19年3月 平成20年11月	アスキー株式会社(現 株式会社 KADOKAWA)入社 当社入社 当社編集部長就任 当社取締役就任 当社取締役ほぼ日編集部長就任 (現任)	(注)3	20,000
取締役	CF0管理部長	篠田 真貴子	昭和43年3月1日	平成3年4月 平成10年9月 平成14年10月 平成19年7月 平成20年10月 平成20年12月	株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行)入行 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー・インク・ジャパン入社 ノバルティスファーマ株式会社入 社 ネスレニュートリション株式会 社入社 当社CF0管理部長就任 当社取締役CF0管理部長就任 (現任)	(注)3	20,000
取締役	市場開発部長	細井 潤治	昭和38年9月14日	昭和62年4月 平成9年3月 平成25年3月 平成25年6月	株式会社西武百貨店(現 株式会 社そごう・西武)入社 株式会社ロフト分社転籍 当社入社 当社取締役マーケティング部長 (現 市場開発部長)就任(現任)	(注)3	21,800
取締役	ほぼ日の 学校長	河野 通和	昭和28年8月21日	昭和53年4月 平成21年1月 平成22年6月 平成29年4月 平成29年11月	株式会社中央公論社(現 株式会 社中央公論新社)入社 株式会社日本ビジネスプレス 特 別編集顧問就任 株式会社新潮社入社 雑誌「考え る人」編集長就任 当社入社 当社ほぼ日の学校長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	山本 英俊	昭和30年10月29日	昭和63年6月 平成12年3月 平成12年4月 平成19年6月	株式会社東洋商事(現 フィールズ株式会社)設立 代表取締役社長就任 株式会社エイブ取締役就任(現任) 当社社外取締役就任(現任) フィールズ株式会社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	326,900
取締役	-	塚越 隆行	昭和37年10月24日	昭和61年4月 平成3年6月 平成10年5月 平成12年4月 平成20年3月 平成20年6月 平成21年10月 平成22年3月 平成27年4月 平成27年9月 平成27年12月 平成28年7月 平成29年8月 平成29年11月	株式会社朝日広告社入社 ディズニー・ホーム・ビデオ・ジャパン(現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社)入社 同社セルスルー事業部 事業部長就任 ブエナ・ビスタ・ホーム・エンターテイメント(現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社)日本代表就任 公益財団法人 徳間記念アニメーション文化財団理事就任 DEGジャパン(デジタル・エンターテイメント・グループ・ジャパン)会長就任 MPA/JIMCA: APAC(Anti Piracy Advisory Committee)委員会委員長就任 ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン シニア・ヴァイス・プレジデント兼ゼネラル・マネージャー就任 映倫維持委員会 常任委員就任 日本映像ソフト協会 理事就任 ジャパン・コンテンツ・グループ 副会長就任 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 エグゼクティブ・プロデューサー就任 株式会社円谷プロダクション 代表取締役社長就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	摂州 美千代	昭和39年1月30日	昭和61年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年3月 アーンストアンドヤング・グロー バルフィナンシャルサービス株式 会社(現 EY トランザクション ・アドバイザリー・サービス株 式会社)入社 平成18年5月 証券取引等監視委員会 入職 平成19年6月 ゴールドマン・サックス証券株式 会社入社 平成29年6月 当社仮監査役就任 平成29年11月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	-	小池 敦夫	昭和10年1月17日	平成6年6月 新日本ファイナンス株式会社 代表取締役副社長就任 平成7年6月 同社常勤監査役就任 平成10年5月 同社顧問就任 平成14年6月 フィールズ株式会社監査役就任 平成19年9月 当社監査役就任(現任)	(注)5	2,000
監査役	-	後藤 和年	昭和26年8月15日	昭和49年4月 丸紅株式会社入社 平成14年4月 丸紅欧州会社CFO就任 平成15年4月 丸紅株式会社監査役室長就任 平成17年4月 丸紅米国会社Chief Risk Officer 就任 平成20年4月 シャープ株式会社入社 平成22年4月 同社執行役員法務本部長就任 平成25年7月 株式会社ワコム入社 同社法務部 長就任 平成27年11月 当社監査役就任(現任) 平成28年5月 株式会社エムティーアイ コーポ レート・サポート本部法務室顧問 就任(現任)	(注)5	2,000
計						1,059,500

- (注) 1. 取締役 山本 英俊及び取締役 塚越 隆行は、社外取締役です。
2. 監査役 摂州 美千代、監査役 小池 敦夫及び監査役 後藤 和年は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役 摂州 美千代の任期は、平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
5. 監査役 小池 敦夫及び監査役 後藤 和年の任期は、平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
佐田 俊樹	昭和25年6月16日	昭和49年4月 野村證券株式会社 入社 平成元年6月 Nomura France S.A. 社長就任 平成10年6月 野村證券金融経済研究所 所長就任 平成12年6月 野村アセットマネジメント株式会社 執行役員就任 平成15年6月 同社 執行役就任 平成17年4月 同社 顧問就任 平成17年6月 株式会社ジャフコ 社外監査役就任 平成23年3月 株式会社カヤック 社外監査役就任 平成24年6月 イー・アクセス株式会社 社外監査役就任 平成25年7月 ベアリング投信投資顧問株式会社 社外監査役就任 平成27年6月 株式会社キッツ 顧問就任 平成28年7月 株式会社グッドパッチ 社外監査役就任(現任) 平成29年8月 株式会社レノバ 社外監査役就任(現任) 平成29年11月 当社補欠監査役就任(現任)	-

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスは、会社、株主をはじめ顧客・従業員・取引先・社会等、さまざまなステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、経営の健全性を高めていくための仕組みです。

コーポレート・ガバナンスはステークホルダーとの信頼の上に機能します。財務情報、非財務情報の開示によってステークホルダーとのフラットな関係を目指し対話を重ねていくこと、またコンプライアンスを重視することによって、ステークホルダーとの信頼が構築され则认为ます。

こうした考えに基づいて機関やシステムを構築・運用し、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼関係の構築・深化に努めるのが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方です。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は会社法にもとづく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、業務をモニタリングする役割として内部監査室を設置しており、これらの機関の相互連携によって適切な経営を図ります。

a. 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されています。取締役会は必要な場合に迅速な意思決定ができるよう、月1回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

b. 監査役・監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されています。監査役は取締役会その他の社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜発言しています。また、監査役は毎期監査計画を立案して監査を行い、毎月1回監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催することがあります。また、効果的かつ効率的な監査の実施のため、内部監査室及び会計監査人と定期的にコミュニケーションをもち、監査を行う上で有用な情報の共有化を図っています。

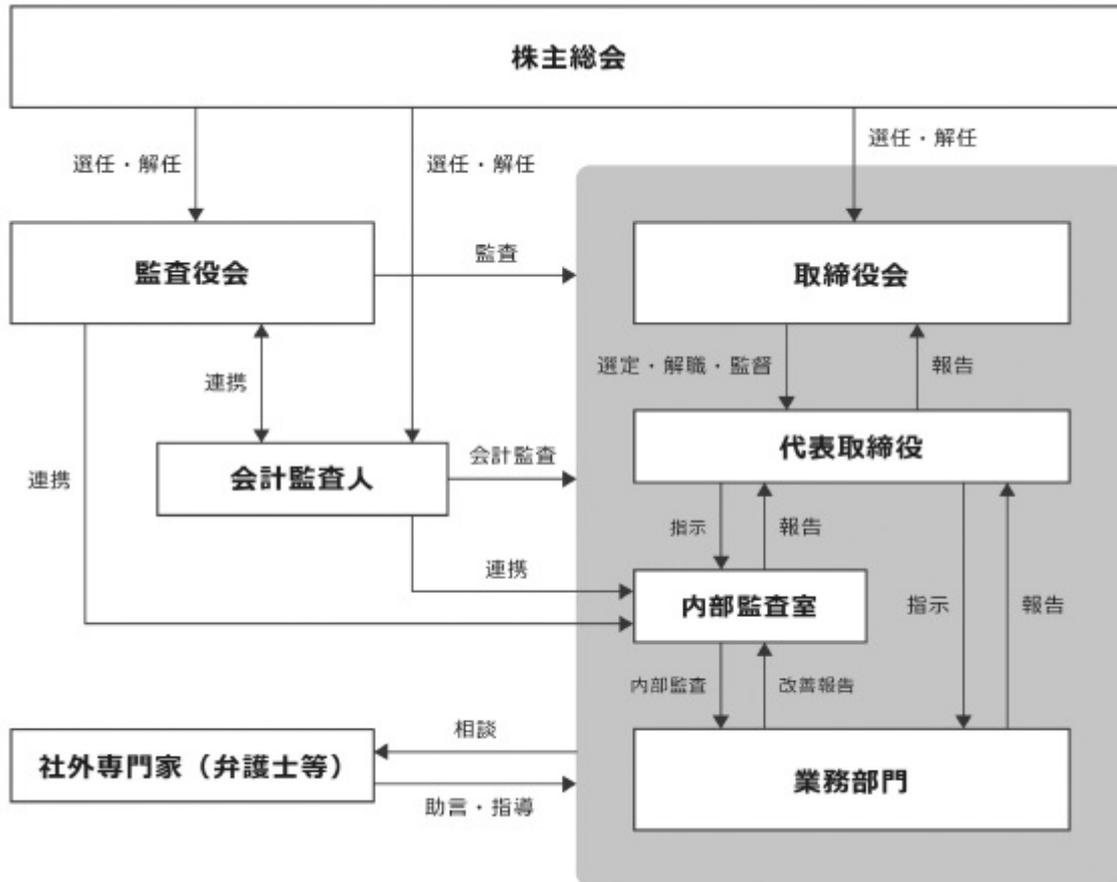
c. 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室（2名）が実施しています。

d. 会計監査人

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されています。

ロ．体制図



八．内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会決議により「内部統制システムに関する基本方針」を定め、当該方針に基づき、各種社内規程等を整備するとともに規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しています。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しています。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査室が内部監査規程に基づき基本計画を立案し、監査を実施しています。監査結果については代表取締役様に報告し、必要に応じて改善を促し、フォローアップを行うことにより内部統制の改善・強化を図っています。

監査役監査については、監査役が監査役監査基準に基づき実施計画を立案し、取締役会及びその他社内会議への出席やヒアリングを通じて、取締役の業務執行を監査しています。

内部監査室及び監査役会は効果的かつ効率的な監査のため、定期的に会合を開催してコミュニケーションを図り、お互いに必要な情報を共有しています。

会計監査の状況

当社は、東陽監査法人との間で監査契約を締結しています。同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 米林 喜一

業務執行社員 長田 洋和

継続監査年数については両氏とも7年以内であるため、記載を省略しています。

・監査業務における補助者の構成

公認会計士 5名

その他 3名

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しています。当社は経営判断の場における視点を広げることで監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役に、高い専門性及び見識等をもって、より客観的で独立した視点での助言を期待しています。なお、当社は社外取締役及び社外監査役について、独自の独立性判断基準を定めていませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にして、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性を有していると判断した人物を社外取締役及び社外監査役として選任しています。

社外取締役 山本 英俊は、長年にわたりフィールズ株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・知見を有することから、適任と判断しています。

社外取締役 塚越 隆行は、長年にわたりクリエイティブ事業の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営に関する幅広い経験と深い知見を有することから、適任と判断しています。

社外監査役 摂州 美千代は、金融機関における内部監査や会計監査経験ならびに米国公認会計士試験全4科目合格実績があり、その経歴を通じて培った財務、会計、コンプライアンスおよび内部統制に関する幅広い知識と知見を有することから、適任と判断しています。

社外監査役 小池 敕夫は、新日本ファイナンス株式会社において経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門的な知識・経験等を有することから、適任と判断しています。

社外監査役 後藤 和年は、丸紅株式会社を中心とした法務についての高度な能力・見識等を有することから、適任と判断しています。

なお、社外取締役 山本 英俊は当社株式を326,900株、社外監査役 小池 敕夫は当社株式を2,000株、社外監査役 後藤 和年は、当社株式を2,000株保有しています。この関係以外に、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理のため、リスク管理規程を制定する他、代表取締役の下に社内横断的なコンプライアンス・リスク管理体制を編成し、管理統括責任者として管理部長を、管理担当として各部門長をそれぞれ選任し、総務担当が事務局として、リスク管理の一元化並びに顧問弁護士との相談を迅速に行える体制を構築しています。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 （社外取締役を除く）	136,070	136,070	-	-	5
監査役 （社外監査役を除く）	4,420	4,420	-	-	1
社外取締役	-	-	-	-	1
社外監査役	9,311	9,311	-	-	3

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上となる役員は存在しないため、記載を省略します。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨、定款で定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めています。

自己株式の取得

当社は機動的な資本政策の実施のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：千円)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
5,750	3,000	16,350	1,150

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、四半期決算に係る助言業務です。

(当事業年度)

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、株式上場申請のためのコンフォートレター作成業務です。

【監査報酬の決定方針】

明文化した規定はありませんが、当該監査法人より監査計画の説明を受け、計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、必要に応じて交渉を行い、監査役会の同意を持って決定しています。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けています。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと考え、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりです。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.8%
利益基準	2.4%
利益剰余金基準	1.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しています。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、監査法人等が主催する各種セミナー等への参加や、会計専門誌の定期購読等を行ない、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 8月31日)	当事業年度 (平成29年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,154,291	1,910,495
売掛金	601,382	653,669
商品	615,126	808,902
仕掛品	20,176	31,537
貯蔵品	6,306	2,341
前渡金	1,743	6,007
前払費用	26,889	26,032
繰延税金資産	87,185	82,644
その他	8,684	5,052
貸倒引当金	4,405	3,350
流動資産合計	2,517,381	3,523,334
固定資産		
有形固定資産		
建物	160,249	162,777
構築物	197	197
車両運搬具	3,228	2,863
工具、器具及び備品	91,862	105,573
減価償却累計額	71,330	101,019
有形固定資産合計	184,207	170,392
無形固定資産		
商標権	-	4,916
ソフトウェア	18,386	15,290
その他	480	480
無形固定資産合計	18,867	20,688
投資その他の資産		
投資有価証券	292,777	408,306
関係会社株式	2,000	2,000
繰延税金資産	41,064	3,710
その他	98,655	99,996
投資その他の資産合計	434,497	514,014
固定資産合計	637,572	705,094
資産合計	3,154,953	4,228,428

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 8月31日)	当事業年度 (平成29年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	698,845	753,637
未払金	95,114	80,095
未払費用	16,616	18,240
未払法人税等	136,007	128,493
未払消費税等	-	4,091
リース債務	999	1,132
前受金	3,755	13,789
預り金	12,376	16,725
賞与引当金	54,149	63,497
流動負債合計	1,017,863	1,079,704
固定負債		
長期リース債務	1,715	1,666
退職給付引当金	78,494	92,856
資産除去債務	42,701	42,925
その他	28,610	19,331
固定負債合計	151,522	156,779
負債合計	1,169,385	1,236,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	347,839
資本剰余金		
資本準備金	-	337,839
資本剰余金合計	-	337,839
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	1,478,465	1,729,348
利益剰余金合計	1,980,965	2,231,848
株主資本合計	1,990,965	2,917,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,397	74,418
評価・換算差額等合計	5,397	74,418
純資産合計	1,985,568	2,991,944
負債純資産合計	3,154,953	4,228,428

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
売上高	3,767,507	4,016,394
売上原価		
商品期首たな卸高	604,188	763,725
当期商品仕入高	1,756,423	1,898,569
合計	2,360,611	2,662,295
商品他勘定振替高	3 17,895	3 14,118
商品期末たな卸高	763,725	1,009,280
商品評価損	46,613	51,778
商品売上原価	1,625,603	1,690,674
売上総利益	2,141,904	2,325,720
販売費及び一般管理費	2 1,642,355	2 1,824,862
営業利益	499,548	500,858
営業外収益		
受取利息	126	23
業務受託料	1 1,750	1 2,218
償却債権取立益	340	367
投資有価証券売却益	436	-
その他	1,314	797
営業外収益合計	3,968	3,407
営業外費用		
株式公開費用	-	20,856
投資有価証券売却損	58	-
その他	551	1,257
営業外費用合計	609	22,114
経常利益	502,907	482,151
特別利益		
保険解約返戻金	15,369	80,610
特別利益合計	15,369	80,610
特別損失		
固定資産除却損	4 46,249	-
特別損失合計	46,249	-
税引前当期純利益	472,027	562,762
法人税、住民税及び事業税	209,797	215,698
法人税等調整額	43,183	6,180
法人税等合計	166,614	221,879
当期純利益	305,412	340,882

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000	-	-	2,500	500,000	1,263,053	1,765,553	1,775,553
当期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当						90,000	90,000	90,000
当期純利益						305,412	305,412	305,412
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	215,412	215,412	215,412
当期末残高	10,000	-	-	2,500	500,000	1,478,465	1,980,965	1,990,965

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,033	2,033	1,773,519
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			90,000
当期純利益			305,412
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	3,364	3,364	3,364
当期変動額合計	3,364	3,364	212,048
当期末残高	5,397	5,397	1,985,568

当事業年度(自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000	-	-	2,500	500,000	1,478,465	1,980,965	1,990,965
当期変動額								
新株の発行	337,839	337,839	337,839					675,678
剰余金の配当						90,000	90,000	90,000
当期純利益						340,882	340,882	340,882
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	337,839	337,839	337,839	-	-	250,882	250,882	926,561
当期末残高	347,839	337,839	337,839	2,500	500,000	1,729,348	2,231,848	2,917,526

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,397	5,397	1,985,568
当期変動額			
新株の発行			675,678
剰余金の配当			90,000
当期純利益			340,882
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	79,815	79,815	79,815
当期変動額合計	79,815	79,815	1,006,376
当期末残高	74,418	74,418	2,991,944

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	472,027	562,762
減価償却費	33,855	37,496
貸倒引当金の増減額（ は減少）	254	1,054
賞与引当金の増減額（ は減少）	32,018	9,347
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,057	14,362
受取利息及び受取配当金	126	23
株式公開費用	-	20,856
固定資産除却損	46,249	25
売上債権の増減額（ は増加）	117,965	52,287
たな卸資産の増減額（ は増加）	111,597	205,137
貯蔵品の増減額（ は増加）	3,678	3,965
その他の資産の増減額（ は増加）	1,087	5,879
仕入債務の増減額（ は減少）	171,685	54,791
為替差損益（ は益）	-	0
投資有価証券売却損益（ は益）	377	-
保険解約返戻金	15,369	80,610
未払消費税等の増減額（ は減少）	69,077	10,373
その他の負債の増減額（ は減少）	60,606	5,457
小計	501,964	363,529
利息及び配当金の受取額	126	23
法人税等の支払額	228,563	223,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	273,527	140,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	115,736	17,035
無形固定資産の取得による支出	16,855	9,497
有形固定資産の売却による収入	260	-
投資有価証券の取得による支出	300,370	-
投資有価証券の売却による収入	300,377	-
定期預金の増減額（ は増加）	1,204	906
定期預金の払戻による収入	-	26,436
差入保証金の差入による支出	90,628	498
差入保証金の回収による収入	46,213	-
保険積立金の解約による収入	15,369	80,610
その他	377	1,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	162,953	77,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	5,458
株式公開費用の支出	-	20,856
株式の発行による収入	-	670,220
配当金の支払額	90,000	90,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	999	1,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,999	563,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	19,575	781,734
現金及び現金同等物の期首残高	1,109,185	1,128,760
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,128,760	1 1,910,495

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの...移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 : 総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

仕掛品 : 個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法を採用しています。（リース資産を除く）

なお、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10～22年

無形固定資産 : 定額法を採用しています。（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 : 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
業務受託料	1,590千円	2,218千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
給料手当	408,319千円	449,137千円
発送費	360,253千円	368,940千円
役員報酬	159,780千円	149,801千円
賞与引当金繰入額	54,149千円	63,497千円
貸倒引当金繰入額	2,874千円	2,078千円
退職給付費用	12,146千円	14,362千円
減価償却費	33,855千円	37,496千円

おおよその割合

	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
販売費	33%	34%
一般管理費	67%	66%

- 3 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
販売促進費	11,523千円	10,724千円
コンテンツ制作費	2,914千円	3,394千円
広告宣伝費	2,333千円	- 千円
貯蔵品	1,056千円	- 千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
建物	44,837千円	- 千円
工具、器具及び備品	1,411千円	- 千円
合計	46,249千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	20,000	-	-	20,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月20日 定時株主総会	普通株式	90,000	4,500	平成27年8月31日	平成27年11月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,000	4,500	平成28年8月31日	平成28年11月30日

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	20,000	2,296,000	-	2,316,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりです。

株式分割(1:100)による増加 1,980,000株

公募による新株発行による増加 250,000株

第三者割当増資による増加 60,000株

新株予約権(ストックオプション)の行使による増加 6,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	90,000	4,500	平成28年8月31日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,220	45	平成29年8月31日	平成29年11月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
現金及び預金	1,154,291千円	1,910,495千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	25,530千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,128,760千円	1,910,495千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
重要な資産除去債務の計上額	31,591千円	- 千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うために必要な運転資金については、自己資金で充当しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産により運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理担当が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2を参照ください)。

前事業年度(平成28年8月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,154,291	1,154,291	-
(2) 売掛金	601,382		
貸倒引当金	4,405		
	596,977	596,977	-
(3) 投資有価証券	292,117	292,117	-
資産計	2,043,385	2,043,385	-
(1) 買掛金	698,845	698,845	-
負債計	698,845	698,845	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しています。

当事業年度(平成29年8月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,910,495	1,910,495	-
(2) 売掛金	653,669		
貸倒引当金	3,350		
	650,318	650,318	-
(3) 投資有価証券	407,646	407,646	-
資産計	2,968,461	2,968,461	-
(1) 買掛金	753,637	753,637	-
負債計	753,637	753,637	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)投資有価証券

投資有価証券について、取引金融機関から提示された価格をもって時価としています。

負 債

(1)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成28年8月31日	平成29年8月31日
関係会社株式	2,000	2,000
匿名組合出資金	660	660

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成28年 8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,154,291	-	-	-
売掛金	601,382	-	-	-
合計	1,755,673	-	-	-

当事業年度(平成29年 8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,910,495	-	-	-
売掛金	653,669	-	-	-
合計	2,564,164	-	-	-

(有価証券関係)

1 . 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式2,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2 . その他有価証券

前事業年度(平成28年 8月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	292,117	300,370	8,252
小計	292,117	300,370	8,252
合計	292,117	300,370	8,252

その他有価証券(貸借対照表計上額は、投資有価証券660千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成29年8月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	407,646	300,370	107,276
小計	407,646	300,370	107,276
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	407,646	300,370	107,276

その他有価証券(貸借対照表計上額は、投資有価証券660千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	300,377	436	58
合計	300,377	436	58

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損の判定にあたっては、事業年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
退職給付引当金の期首残高	73,437千円	78,494千円
退職給付費用	12,146千円	14,362千円
退職給付の支払額	7,089千円	- 千円
退職給付引当金の期末残高	78,494千円	92,856千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

	前事業年度 (平成28年 8月31日)	当事業年度 (平成29年 8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	78,494千円	92,856千円
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	78,494千円	92,856千円
退職給付引当金	78,494千円	92,856千円
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	78,494千円	92,856千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度12,146千円 当事業年度14,362千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成26年11月28日	平成27年11月20日	平成28年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 52名 (注) 1	当社従業員 4名 (注) 1	当社従業員 11名 (注) 1
株式の種類及び付与数	普通株式 10,400株 (注) 2, 3	普通株式 800株 (注) 2, 3	普通株式 2,200株 (注) 2, 3
付与日	平成26年12月 5日	平成27年12月 1日	平成28年11月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年11月29日～平成36年11月28日	平成28年11月29日～平成36年11月28日	平成28年11月29日～平成36年11月28日

(注) 1. 付与対象者の区分は付与日における区分です。

2. 株式数に換算して記載しています。

3. 平成28年11月29日開催の取締役会決議により、平成28年12月22日付で普通株式 1株につき100株の株式分割を行いましたので、株式分割考慮後の株式数により記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成26年11月28日	平成27年11月20日	平成28年11月29日
権利確定前(株)			
前事業年度末	10,400	800	-
付与	-	-	2,200
失効	1,200	-	-
権利確定	9,200	800	2,200
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	9,200	800	2,200
権利行使	5,400	400	200
失効	-	-	-
未行使残	3,800	400	2,000

(注) 平成28年11月29日開催の取締役会決議により、平成28年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたので、株式分割考慮後の株式数により記載しています。

単価情報

決議年月日	平成26年11月28日	平成27年11月20日	平成28年11月29日
権利行使価格(円)	883	883	1,686
行使時平均株価(円)	4,709	5,105	4,495
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

(注) 平成28年11月29日開催の取締役会決議により、平成28年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたので、株式分割考慮後の価格により記載しています。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	25,345千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	22,118千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	27,158千円	28,441千円
賞与引当金	18,849 "	19,595 "
未払法定福利費	2,554 "	2,765 "
たな卸商品評価損	50,108 "	51,179 "
資産除去債務	14,774 "	13,148 "
未払事業税	12,444 "	5,207 "
貸倒引当金	-	1,033 "
未払費用	13,129 "	8,784 "
その他有価証券評価差額金	2,855 "	-
繰延税金資産小計	141,874千円	130,155千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	141,874千円	130,155千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	13,624千円	10,941千円
その他有価証券評価差額金	-	32,858 "
繰延税金負債合計	13,624千円	43,800千円
繰延税金資産純額	128,250千円	86,355千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
法定実効税率	-	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.4
住民税均等割	-	0.1
役員報酬	-	7.5
税率変更による繰延税金資産の減額修正	-	2.5
税額控除	-	2.1
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	39.4%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所と店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から本社事務所は10年、店舗は22年と見積り、割引率は対応する同等の期間の国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
期首残高	10,915千円	42,701千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,591 "	-
時の経過による調整額	194 "	223 "
期末残高	42,701千円	42,925千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はウェブメディアと物販を複合的に行う単一のセグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アメリカ	その他	合計
3,137,676	379,184	117,815	132,830	3,767,507

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社口フト	829,995

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アメリカ	その他	合計
3,236,488	401,696	177,604	200,604	4,016,394

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社口フト	823,089

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している全ての非連結子会社及び関連会社は、利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社及び関連会社であるため、記載を省略しています。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している全ての非連結子会社及び関連会社は、利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社及び関連会社であるため、記載を省略しています。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 気仙沼 ニッティング	宮城県 気仙沼市	10,000	ニット商品 の企画・製 造・販売	(所有) 直接 20 (注)2.	・商品の仕 入・販売 ・役員の出 向 ・役務の提 供・受入	社員の出向 料、業務委 託費等の受 入(注)1.	1,590	未収入金	171

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 社員出向料、業務委託費等については、株式会社気仙沼ニッティングより提示された金額を元に毎期交渉の上決定しています。
2. 従業員が議決権の40%を直接所有しています。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 気仙沼 ニッティング	宮城県 気仙沼市	10,000	ニット商品 の企画・製 造・販売	(所有) 直接 20 (注)2.	・商品の仕 入・販売 ・役員の出 向 ・役務の提 供・受入	社員の出向 料、業務委 託費等の受 入(注)1.	2,218	未収入金	220

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 社員出向料、業務委託費等については、株式会社気仙沼ニッティングより提示された金額を元に毎期交渉の上決定しています。
2. 従業員が議決権の40%を直接所有しています。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり純資産額	992円78銭	1,291円86銭
1株当たり当期純利益金額	152円71銭	158円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	157円80銭

- (注) 1. 前事業年度において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
2. 平成28年11月29日開催の取締役会決議により、平成28年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。
3. 当社は平成29年3月16日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場へ上場したため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しています。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	305,412	340,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	305,412	340,882
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000	2,152,666
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	7,537
(うち新株予約権)(株)	-	7,537
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成26年11月28日 取締役会決議の新株予約権 普通株式 10,400株 平成27年11月20日 取締役会決議の新株予約権 普通株式 800株	

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,985,568	2,991,944
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,985,568	2,991,944
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,000,000	2,316,000

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	160,249	2,528		162,777	33,928	16,429	128,849
構築物	197	-	-	197	106	13	91
車両運搬具	3,228	-	365	2,863	1,386	772	1,477
工具、器具及び備品	91,862	15,307	1,596	105,573	65,599	14,411	39,974
有形固定資産計	255,537	17,836	1,962	271,411	101,019	31,626	170,392
無形固定資産							
商標権	-	-	-	5,000	83	83	4,916
ソフトウェア	-	-	-	30,807	15,516	5,422	15,290
その他	-	-	-	480	-	-	480
無形固定資産計	-	-	-	36,288	15,600	5,505	20,688
長期前払費用	1,180	200	-	1,380	1,009	364	370

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	本社事務所 電気工事	1,122千円
工具、器具及び備品	サーバ、PC等の取得	7,975千円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	999	1,132	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,715	1,666	-	平成30年9月27日～ 平成34年4月25日
合計	2,714	2,798		

- (注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	757	568	247	93

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	4,405	3,350	3,133	1,272	3,350
賞与引当金	54,149	63,497	54,149	-	63,497

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,379
預金	
普通預金	1,909,115
合計	1,910,495

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱ロフト	407,066
ユーシーカード㈱	73,816
GMOペイメントゲートウェイ㈱	25,856
遊仁信息科技有限公司(上海)有限公司	25,761
㈱名鉄生活創研	22,946
その他	98,222
合計	653,669

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期末回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
601,382	4,286,097	4,233,810	653,669	86.6	53.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

商品

区分	金額(千円)
手帳等	619,402
洋服等	33,673
その他	155,827
合計	808,902

仕掛品

品名	金額(千円)
Miknits(編み物関連商品)等	14,794
手帳等	8,017
その他	8,725
合計	31,537

貯蔵品

区分	金額(千円)
ドコノコ関連等	1,182
その他	1,158
合計	2,341

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
その他 (証券投資信託の受益証券) ひふみ投信	407,646
その他	660
合計	408,306

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷(株)	219,174
(株)三越伊勢丹	166,137
(株)ナカバヤシ	73,795
(株)光邦	36,424
三菱鉛筆東京販売(株)	32,247
その他	225,859
合計	753,637

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,678,110	2,714,970	3,219,455	4,016,394
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	541,428	732,564	517,592	562,762
四半期(当期)純利益金額 (千円)	353,184	462,549	340,256	340,882
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	176.59	231.27	162.16	158.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(円)	176.59	54.68	53.29	0.27

- (注) 1. 当社は、平成29年3月16日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしましたので、第1四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間の四半期財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けています。
2. 当社は、平成28年12月22日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたので、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しています。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から 翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.hobonichi.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月末現在の株主名簿に記載された100株(一単元)以上の株主に対し、当社商品コンテンツをお送りいたします。

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成29年2月13日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成29年2月27日及び平成29年3月7日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第39期第2四半期（自平成28年12月1日至平成29年2月28日）平成29年4月13日関東財務局長に提出。

第39期第3四半期（自平成29年3月1日至平成29年5月31日）平成29年7月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年2月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の2の規定に基づく臨時報告書です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月27日

株式会社ほぼ日
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米	林	喜	一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	長	田	洋	和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほぼ日の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほぼ日の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。